

第3課題 子どもの発達に関する課題

「特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実」

～教頭としての関わり方を探る～

北都留支部

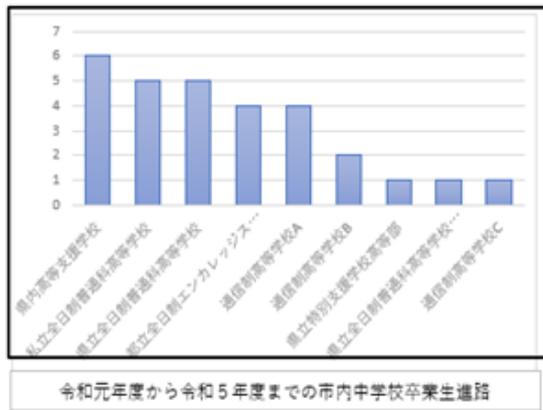
I はじめに

本支会では、「特別な配慮を要する児童・生徒の教育を充実させるために教頭としてどのように関わっていくのか」ということに焦点を当てた研究を3年にわたって行ってきた。

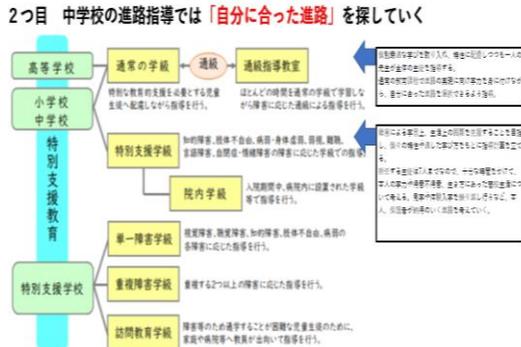
1年次は、小中7校の特別支援教育に関わる取組について情報交換を行い、児童・生徒や保護者への進路を見据えた情報提供など、小中連携の必要性を確認することができた。また、アンケートをもとに、市内の教職員の特別支援教育に関する認識や悩みについて現状把握ができた。

2年次は、そのアンケート結果を踏まえた説明資料作りに注力した。説明資料は、タイトルを「特別な支援が必要な生徒の進路について知ってほしい4つのこと」とし、以下4つのテーマを立てた。

(1) 上野原市内の中学校を卒業した特別支援学級在籍生徒がどこの高校等に進学しているか。



(2) 自分に合った進路探しを進めている中学校の進路指導について。



(3) 実際に特別支援学級に所属する(した)生徒の進路選択にかかわる取組の例

(4) 保護者の声

この資料は、以下3点の効果を期待して作成した。

1つ目は、本来であれば特別な支援が必要な児童・生徒が、中学卒業後の進路への不安から特別支援学級を希望しなくなってしまう状況が散見されるので、「自分に合った進路の実現」という視点から本資料の活用が期待できる。

2つ目はそれと付随して、特別支援学級の生徒の進路指導を、自信をもって行える職員が小学校はもちろん、中学校にも多くないことがわかり、指導のよりどころとして活用していくことが考えられる。

3つ目は、教頭が職員に指導助言する足がかりとして利用されることである。研修会や、職員から相談を受けた場面において、本資料を使ってアドバイスすることで、小中で一貫した進路指導ができる。

3年目となる本年は、これまでと逆の視点から、普通教室で多様な特性を持った児童・生徒がともに学ぶインクルーシブ教育を実現させるためには、教頭としてどのような環境整備や職員への指導助言ができるかという観点で研究を進めていくこととした。

インクルーシブ教育とは、2012年に文部科学省が「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」という報告書を発表したことに始まり、2022年に国連の障害者権利委員会から日本に対し、インクルーシブ教育の権利を保障するよう勧告が出され、改めて注目を集めた。

これを実践するために必要なこととして朝日新聞SDGs ACTION! (<https://www.asahi.com/sdgs/article/14851029>)では、①合理的配慮、②専門性のある教育支援員の配置、③多様な学びの場の環境整備の3つを挙げている。

しかし、合理的配慮に基づいた学級掲示物や学習支援は数多くの実践が見られるものの、人的・物的資源の不足から、インクルーシブ教育を実践できているといえる学校はどれほどあるのだろうか。

そのような状況を受け、インクルーシブ教育の実現を、一歩でも前に進めるために教頭として何ができるのかを研究していくことを3年次の研究のねらいとした。

II 研究の方向性

- 1 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育を充実させるために、教頭としての関わりを意識して実践する。
- 2 知的関与(方向性の指導)・情緒関与(共感的な理解、受容的な態度)・働的関与(協働)・物的関与(条件整備)をしながら実践する。

- 3 障害のあるなしに関わらず、教室にいるすべての子どもたちが教育的支援を受けられる学校や授業の実現を図る。

### Ⅲ 研究の実際

#### 1 研究内容

- (1)各校での特別な支援を必要とする児童・生徒の教育を充実させるための実践と改善に関わる情報交換を行うとともに、児童生徒の進学・進路についての現状を明らかにし、小中の連携のあり方について考える。
- (2)研修をととして、特別支援教育に関する理解を深め専門性を向上させる。
- (3)研修で得た知見を元に、各学校で実情に合わせた実践を行い、その成果と課題を情報交換する。

#### 2 研究経過

- ①第13期の研究の方向性の把握と研究計画、研究内容の検討と決定（毎年次）
- ②丹菅地区教頭会との情報交換、研究計画のすりあわせ（毎年次）
- ③各校の特別支援教育に関する課題の明確化（地区の小中全教職員にアンケート調査）くおよび改善の具体策（実践事例）についての成果の情報交換（1年次）
- ④山梨県立高等支援学校桃花台学園を訪問。施設の見学や教育方針について説明を受ける。（2年次）
- ⑤国母小 武井恒教諭を講師に招き、インクルーシブ教育の課題と展望について意見交換（3年次）
- ⑥研究成果を元に、各学校において実践を行った上で、情報交換をする。（3年次）

### Ⅳ 上野原地区今年度の研究会

#### 1. インクルーシブ教育に関わる研究会（上記2：⑤）

インクルーシブ教育について研究会で意見を交わしたところ、理想的な教育であることは理解するが、文科相が求めるような対応は、難しいのではないかという意見が多かった。

中教審初等中等教育分科会報告【1-(2)】では、『インクルーシブ教育の実現に向けて、障害のある子供と障害のない子供が、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すことが大切である。その場合には、それぞれの子供が、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要』とされている。

前半の『目指す』姿は共感できるが、その『本質的な視点』を達成するのは簡単なことではない上、『必要な環境整備』を

行う主語がはっきりしていない。人的・物的な整備は、担任はもちろん、学校全体で取り組んでも限界がある。これが、インクルーシブ教育が広がりを見せない要因ではないだろうか。

しかし、教頭としてこれを少しでも前進させるために、どのような手立てが考えられるのかを検討するため、講師を招いて学習会をおこなった。講師は、特別支援教育と通常学級のどちらにも精通しているということから、国母小学校の武井恒教諭に務めていただいた。

研修会は次の3つのステージに分けておこなった。

#### ステージ1

『通常学級における特別な支援の成果と課題』の共有

- ①特別支援の視点から見た、通常学級における支援の成果と課題（武井先生）
- ②通常学級で取り組む支援の良さと難しさ（各校教頭）
- ③質疑応答・意見交換

#### ステージ2

『乗り越える工夫』の共有、『乗り越えられない壁』の共有

- ①具体的な成功・失敗事例（各校教頭）
- ②管理職に願うこと（武井先生）（原田指導主事）
- ③質疑応答・意見交換

#### ステージ3『感想、意見』の交換

この研究会で明らかになったのは、令和の日本型教育でいわれる個別最適な学びや協同的な学び、自由進度学習といった、学びをある程度児童や生徒に委ねた方が、より多様な児童・生徒が学ぶ環境作りをすることができるということである。一斉授業の形態で、すべての児童・生徒が同じ内容を同じペースで学習していく場合、多様な特性をもった児童・生徒、それを指導する教師双方にとって苦しくなってしまう。

そもそも、普通学級に在籍する児童・生徒もみんな同じではなく、一人一人の多様な能力・適性、興味・関心、性格、学習経験等を的確に捉え、児童・生徒一人一人の発達を支援していかななくてはならない。

インクルーシブ教育を実現するという視点からではなく、合理的配慮に基づいた授業のありようを工夫していくことで、むしろその実現に近づいていけると気づかされた研修会であった。

#### 2. インクルーシブ教育に関わる研究会参加者の感想

（以下、AI がまとめた研修会に参加した教頭先生方の感想）

##### ●研修会参加者の学びと課題

特別支援学校から小学校へ来られた武井先生の研修会は、参加者にとって非常に有意義なものでした。特別支援教育の視点や具体的な対応策を学ぶことで、通常学級における指導

のあり方や、教師自身の役割について深く考える機会となりました。

#### ●主な学びと気づき

個別最適な学びと多様性の尊重：「どの子もえこひいき」という言葉が象徴するように、一人ひとりに合わせた「個別最適な学び」の提供が重要であるという認識が深まりました。これにより、子どもたちが自分の意見を主張できる協働的な学びにもつながり、互いの違いを認め合う「みんなちがってみんないい」の精神を育むことができると再認識しました。

●子どもの力を信じて待つこと：教師が子どもの行動を先回りして助けすぎること、子どもの成長の機会を奪っているのではないかという課題が浮き彫りになりました。特に、真面目な若手教員にありがちな「こうであるべき」という考えを見直し、子どもが自ら考え、行動するのを待つ姿勢が重要だと感じました。

●インクルーシブ教育と指導の難しさ：インクルーシブ教育の重要性は理解しつつも、具体的なイメージが固まっていなかったことや、多様な子どもたちが混在する学級での指導の難しさを感じています。指導の目的をどこに置くかを明確にし、一人ひとりの特性に応じた目標設定と対応が求められるという考えに至りました。

●チームとしての連携の必要性：先生方それぞれの指導方針が異なり、戸惑うことがあるものの、子どもたちのために「何が一番か」を考え、職員間で共通認識を持ち、互いに話し合うことの重要性を感じています。特に、特別支援の視点を学級運営や指導に取り入れるためには、OJT (On-the-Job Training) や研修を通じて、教員が学ぶ機会を確保することが管理職の重要な役割だと認識しました。

#### ●今後の実践に向けた課題

教師の「話しすぎ」と受け身の学び：教師が教えずること、子どもが受け身になってしまっているのではないかという自戒の念を抱いています。子どもたち自身が情報を取りに行き、自ら学びを深めるような環境づくりを実践していく必要があります。

●学びの目的の再考：「何のための学びか」を子どもたちと一緒に考える時間を持つことが重要です。自己決定が幸福度を上げるとする研究結果も踏まえ、子どもに学びの選択権を持たせ、教師は「伴走者」として支える役割を担うべきだと考えます。

●これらの気づきを通して、特別支援教育の視点は、特別な支援を必要とする子どもだけでなく、通常学級の全ての子どもたちの学びを豊かにするために不可欠であるという結論に

至りました。

### 3. 研究成果を生かした各校の実践（上記2：⑥）

- ・毎月開かれる会議の中で、特別支援のコーディネーターを中心に学習会を実施。
- ・特別支援について自分の学んだことを伝え合う時間（OJT）を確保。
- ・大学から講師を招き、教室の中のグレーな子への対応と声かけの学習会を実施。
- ・生徒指導会議の計画段階で、SCと心理の面で相談する時間をもつ。
- ・SCが講師となって、学級づくりの研修会を実施。
- ・特支担任と通常学級担任の情報交換を丁寧に進めることの必要性を学校全体で共有。
- ・特別支援コーディネーターを活用し、生徒指導・特別支援教育委員会等でインクルーシブ教育の基礎を職員に知らせる機会を設定。
- ・保護者との面談（特に進路相談）への管理職の積極的な関わり。
- ・校内研究でグループ研究の実施（良好な人間関係づくり、自治的な集団づくり、自由進度型学習、全員参加の授業づくり、それらを支える教師のあり方研究チーム）
- ・特別支援学級で学ぶ教科でも、教室でできそうなときは教室に入って通常学級の児童と一緒に学ぶ機会をもつ。
- ・教科書ではなく、学習指導要領に基づいた教育課程を編成し、一つの教室内で個別最適な学習が行えるようにする。

## V 研究内容（丹菅）

丹波山・小菅地区の学校の状況を鑑みるに、両村の人口の減少が直接小中学校の在籍数に直結していることが窺える。そのような中、児童生徒を受け入れる「山村留学」制度は、児童生徒の増加に一定の効果を上げている。クラスメートが増えることで学習の場が広がり、ダイナミックな教育活動が期待できる。また、「豊かな自然環境の中での子育て」「これまでをリセットし、新たな学校生活を始める」など保護者にとっての留学理由に込められている思いを実現することができる。

しかし、少人数学級最前線の丹菅地区に勤務する教職員にとっての懸念材料として、少人数学級できめ細かな教育は提供できるが、その中には配慮を必要とする児童が少なからず在籍しているということである。少人数学級、限られた教員数、校舎の老朽化など課題はあるが、それらを踏まえ、喫緊の課題として多様な児童生徒へ対応できる教師の専門性（特別支援教育に関する）の十分な理解とスキルの向上が必要であると考えられる。

## 1. 研究のねらい

- ・丹菅地区の学校の特徴に沿った特別支援教育の研究と実践
- ・インクルーシブ教育についての学習とその還元（周知）

## 2. 研究内容

- ①インクルーシブ教育の理解を深める研修会・学習会の設定
- ②各校の現状（特別支援・細やかな配慮が必要な児童、生徒）についての情報交換
- ③各校の先生方の理解力向上の取り組み（特別支援コーディネーターとの連携）
- ④若い先生方を育てる視点での授業づくりの研究
- ⑤研究内容の周知（持続可能なものとするため）

## 3. 各校の取り組み

- ・年度はじめに丹波小中合同の校内研を設けている。専門家をお迎えして児童生徒の実態をみとっていただき、支援の方向性を確認している。
- ・校内研の中で「SCから学ぶ会」を年に2回設けている。この会を通し、生徒個々の実態を理解し、どのような支援の手立てが有効であるか全職員で共有できるようにしている。
- ・生徒指導記録をスプレッドシートで共有している。また、きずなの日に15分ほど個人面談を行っている。全職員の中から、相談したい職員を生徒が指名して行っている。
- ・単元内自由進度学習を行っている。その内容に応じて全校で行うこともある。道徳は毎回全校で行っている。
- ・連携体制（村教委・村保健師・SC）の中で進めている。
- ・職員全員が生徒の実態を学び、共有している。これによって全職員で関わる雰囲気を作ることができた。
- ・保護者と定期的に合意形成をしながら、児童の学校生活を支援してきた。

## 4. 成果

- 小中合同で年度当初に実態把握をすることで新任の職員と昨年度関わった職員にとって学習となる機会になった。
- 保護者・学校との連携、職員間の情報共有によって共同及び交流学習がすすめられ、特別支援学級の児童・生徒がのびのびと学校生活を過ごせている。
- 小規模校ではなかなか仕組むことのできない協働的な学びの機会を、全校授業によって行うことができた。
- 新任の職員はもちろん、昨年度関わった職員にとっても学習となる機会である。
- SCとの学習会で、丹菅地区の子どもの様子や、インクルーシブ教育の考え方について詳しく聞く事ができた。
- 専門的な立場から同一SCに継続して見ていただけていることで、児童に寄り添った支援を模索していくことができ

る。さらにコンサルテーションの内容を職員間で共有することで連携した支援ができた。

- 全職員が情報を共有し、学習会で専門性を高めたいうえで、担任がねばりつよく児童・保護者と接してくれていることで、信頼関係が築かれている。

## 5. 課題

- 課題や事情を抱えた児童・生徒が丹菅地区の環境に「学びの機会」（救いの手）を求めている場合が多いので、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。
- 特性が複数に絡み合う（特別支援学級に在籍＋欠席が多い）ケースがある。それぞれの「教育的ニーズ」にあった支援を行っていくための「教師の専門性」が求められる。
- 子どもたちの持つ課題に対して学校・保護者が同じ方向を向いて教育に当たりたい。互いに情報共有し、合意形成していく必要がある。
- 様々な地域から、それぞれの思惑をもって留学しているので、考え方の違いからか、保護者同士の関係性が難しくなっている面が見られる。
- それぞれの児童生徒に対する進学相談・進学支援・進学手続きが必要になる。担任の事務量は増えるので特別支援コーディネーターとの連携が必要である。
- 場合によっては、情報共有・連携が十分にできない場合も存在してしまう。
- 学校、学年とサポートルームとの進路指導をテーマにした意見交換会の効果的な持ち方の仕組みを構築すべきである。

## VII 研究のまとめ

第13期研究の3年間で、特別支援学級の充実のための各校の工夫や、インクルーシブ教育に視点を当てた研究を進めてきた。自分自身が特別支援学級を担当した経験がない教頭は少なくとも、この研究を通してで学習したことは、それぞれの学校で教頭としての業務に大いに役立つと確信している。

山梨県学校教育指導指針には、「特別支援教育の充実」がうたわれており、「すべての教職員が特別支援教育を標準装備に」という目標が掲げられている。共生社会の担い手を育むために、教頭自らも特別支援教育に関する理解を一層深め、各校の実態に即した取組を進めるべく、情報交換と情報共有を図りながら、これを実現できるような力を尽くしたい。

（文責 久島 宏 行田 治）